



SETOUCHI

平成24年9月号

642

広報

# せとうち



新十両に昇進した慶天海関

## 9月30日（日）油井の豊年踊り

### 人口のうごき

平成24年8月1日

総人口	9,884	(+ 14)
男	4,776	(+ 7)
女	5,108	(+ 7)
世帯数	5,442	(+ 4)

カッコ内は前月との比較

### 今月の主な記事

大島地区大会	..... P 2
議会だより	..... P 3
お知らせ	..... P 13
カレンダー	..... P 21
まちの話題	..... P 22
戸籍の窓	..... P 23

## 【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

# 大島地区大会

7月14日・15日に大島群島各地で第60回県民体育大会第53回大島地区大会が行われました。

瀬戸内町では、サッカー競技とバレーボール競技（女子）が清水運動公園のグラウンドと体育館で熱戦が繰り広げられサッカーは予選を2戦全勝で準決勝に進出し強豪の与論と対戦したが1対1の同点でPK戦までもつれ惜しくも敗れてしまいました。バレーボール女子は、予選で1セット落としたものの準決勝と決勝でストレート勝利を収め優勝しました。また、宇検村で行われたバレーボール男子も決勝まで駒を進め龍郷町に勝利し男女アベック優勝しました。

沖永良部島和泊町で行われたソフトテニス競技は、男子団体が優勝し、個人戦では相撲競技の高校の部と青年の部で優勝しました。二日間に渡り熱い戦いをした選手のみなさん本当にお疲れ様でした。

大島地区大会が終わった次の週には、続々と優勝したバレー連盟やソフトテニス連盟が優勝の報告に訪れました。



競技名	順位	競技名	順位
バレーボール（男子）	1	バスケットボール（男子）	3
バレーボール（女子）	1	バスケットボール（女子）	3
ソフトテニス（男子）	1	ソフトテニス（女子）	3
相撲（青年）	2	テニス（混成）	3
＼ （一般一部）	2	サッカー	3
ソフトボール（女子）	2	軟式野球	3
剣道	2	柔道（男子）	3

# せとうちちょう 議会だより

## 第146号

平成 24 年 8 月発行

発行 / 鹿児島県瀬戸内町議会 編集 / 議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



議員大会後の研修会にて  
講演を行なう本町出身の  
宮畑豊氏(右)  
熱烈な歓迎でもてなす本  
町の議員一同(左)



第2回(6月)定例会	一般質問(9名が登壇)・・・P4～11
	委員会活動……………P11～12
	編集後記……………P12

# 一般質問

第2回(6月)定例会では、9名の議員が町政全般に亘り、質問・提言を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

**議員** 観光の振興について

1 実久戦跡の公園整備化について、これまでの取り組みと、今後の方向性について

**町長** 実久戦跡については、まちづくり戦略事業に調査費を計上しており、制度事業等によって実施する考えであります。

**議員** 2. 奄美満喫ツアー助成事業へ瀬戸内町も参画すべきと考えますが町長の見解を求めます。

**町長** 奄美満喫ツアー助成事業については、奄美市・

龍郷町と協議をしながら参画に向けて進めて参ります。

**議員** プロードバンド環  
境の改善について

出口の問題(ポトルネット)の解消のため、宇検・大和ルートの空き芯を活用できないかと提案したが、その後の対応についてお尋ね致します。

**町長** 宇検・大和回りの空き芯を活用した新ルート対応が可能になりましたので、6月議会終了後、整備を実施致します。

**議員** 一次産業の振興について

加計呂麻島の一次産業の振興を目的とした、農林水産物の特売所を、加計呂麻島(瀬相地区)に整備すべきと考えますが、町長の見解を求めます。

**町長** 瀬相港で毎月開催される青空市の実績等を精査し、いつでも地域の特産物が購入できる環境づくりを整える必要があると考えております。

**議員** フェリーかけるまの自動車航送料(軽自動車)の割引きについて

軽自動車に限り、運賃の値下げ(割引き制度)を試験的に行うべきと考えますが、町長の見解を求めます。

**町長** 運賃の改定につきましては、影響と効果について調査し、最良と判断できましたら、根拠を整理し、国・県と協議して参りたいと考えております。

**議員** 防災について

昨年の豪雨災害において、孤立状態が続いた須子茂小学校区に、緊急時の海上輸送を

可能にするため、棧橋を建設すべきと考えますが町長の見解を求めます。

**町長** 孤立状態が続く中、救援物資等の海上輸送も、接岸施設が無いため危険な状態であったと報告を受けております。

最悪の事態に対する備えとして「特定離島ふるさとおこし推進事業」の導入等、関係機関と連携を図りながら検討して参ります。

その他の質問

エコ自治体の推進について

メガソーラの導入について

緊急雇用対策について

消防団活性化について

9月30日(日)

油井豊年踊り

広報せとうち(4)



渡島芳臣議員

**議員** エフエム放送局の受信について

各家庭にFM放送用ラジオが配布されましたが、感度が悪く聞こえにくいと言う事であり、音声をよくする方法を伺います。

**町長** FMラジオの場合、アンテナが長いほど良く受信できます。本町は山で囲まれた集落が多く、電波の受信状況が悪い集落が多数存在します。こうした難聴地域は、防災行政無線の個別受信機の屋外アンテナを活用して聞こえる様に改善を図って参ります。

**議員** 災害対策の取り組みについて

1 豪雨災害により被害を受けた古仁屋市街地を含め、各集落の浸水防止対策を伺います。

**町長** 伊須集落等、低地は工法的に高度な技術を要する事から、今後は関係機関と連携を図り改善に向けて努めて参ります。

**議員** 2. 市街地の側溝は豪雨災害により、ほとんど塞がれた状態になりましたが、この土砂の取り除き状況を伺います。

**町長** 調査を行ない緊急性等を優先し、計画的に直営及び外注により対処して参ります。

**議員** 住宅リフォーム制度導入について

低迷する建築業界の景気回復の起爆剤になると考えますが、この助成事業を進められないか伺います。

**町長** この制度は、緊急経済対策として実施されたもので、奄美市等の実施状況を見ますと、大きな経済効果があり、建築業界の景気回復の起爆剤になると期待できますので、実施に向けて取り組んで参ります。

**議員** 高齢者や身体の不自由な方々の支援について

高齢者や独り住まいの日常的な支え合い、見守り活動の取り組みを伺います。

**町長** 見守り活動につきましては、在宅福祉アドバイザーや認知症サポーター等を養成しており、高齢者等に対する声かけや安否確認

などを行っております。

**議員** 清水運動公園整備について

1 子供の唯一の遊び場であり、親子のふれあいの出来る遊具施設場所の環境整備、新設遊具の整備計画を伺います。

**町長** 遊具施設整備につきましては、補助事業等の制度事業がないか調査し、環境整備に努めて参ります。

**議員** 2. テニスコート整備の施行手順、管理棟及びカベ打ち施設の整備計画を伺います。

**町長** 工事着工予定は、平成24年10月～平成25年2月までを計画しています。管理棟、カベ打ち施設は、関係団体等と協議し検討して参ります。

## ～ 議会を傍聴しませんか～

次回の定例会は9月に行われます。どなたでも傍聴できますので、

お気軽に議会事務局へお問い合わせ下さい。(72 - 1072 直通)



安 和弘議員

**議員** 去る6月10日、一時

間に68ミリという豪雨に  
又々、本町が襲われ昨年の災  
害の爪あとも消えぬまに更  
なる災害に見舞われました。

特に3年連続で同じ思い  
をさせられた伊須集落、カケ  
ロマの裏の西阿室、嘉入、須  
子茂、阿多地集落においては、  
生活道路の寸断で外部との  
連絡が断たれ孤立するとい  
う、昨年の繰り返し起きて  
しまいました。

思うに、人の命を第一義に  
考えた時、条件整備が整おう  
と整わないとに関わらず、又、  
「費用対効果」のさそおき、  
何が何でも災害には対処し  
ていただきたい。

依り、嘉入あるいは、瀬相、

嘉入、瀬相、西阿室間のトン  
ネル化というものを夢では  
なく、現実のものとして考え  
ていかなばならない…と真  
剣に思うものであります。今  
回の大雨の事で、方々で耳に  
することは、「あらゆる情報  
が、いち早く届いた…」と  
開設早々の「FMせとうち」

を評価する声でありました。  
ただ一部では、「聴き取り  
づらい…」、「入らない…」  
との声もあります。な  
ぶん相手は電波という気ま  
ぐれな怪物。今後、電波を  
拾いやすい方法などの啓蒙  
活動をはじめ、その解消に  
向けての努力を望むもので  
あります。

それでは、以下の点につ  
いてのお尋ねを致します。  
**防災について（初動態  
勢）**  
昨年の豪雨災害、瀬久井  
の火災の際、交通事情等に

より、「消防車の遅れ」など

という言葉が一部から出ま  
した。でき得る事なら、瀬  
久井地区以外の古仁屋市街  
地にも消防車の配置ができ  
たなら、その点が幾分緩和  
されるものと思われませんが、  
その考えはないでしょうか、  
伺います。

**町長** 古仁屋市街地におけ  
る消防車の配置の必要性は  
理解できますが、管理が分  
断されることや駐車場、車  
庫等の問題があり困難と考  
えます。

**議員** **漁業振興につい  
て**  
新たに養殖業に取り組も  
うと模索している起業家が  
いますが、クロマグロの稚  
魚「ヨコワ」の入手が今後  
困難になるとのこと。二の  
足を踏んでいると聞いてい  
ます。この情報をご存知で

しょうか。

**町長** 新規にクロマグロ養  
殖に取り組む起業家の話は  
本人や漁協からは、町には  
きておりません。

**議員** **公共事業につい  
て**  
昭和31年の町村合併以  
来、公共事業がこの町に及  
ぼした経済効果は誠に大な  
るものであります。その  
公共事業の減少と共に我が  
町の人口減少も又、加速し  
ていった様に思えてなりま  
せん。必要な公共事業には、  
積極的に取り組んでほしい  
と願うものですが、お考え  
を伺います。

**町長** 公共事業の推進には、  
厳しい財政状況の中で事業  
の重点化やコスト削減を図  
る等、既存の補助事業の有  
効活用はもとより、交付税

措置の高い起債を活用する

など、地域の实情に即した  
整備を進め、早期に整備効  
果が発揮できるよう努めて  
参ります。

**議員** 6月10日の豪雨の  
後、久根津、瀬久井、トン  
キャン、伊須、節子、嘉徳  
地区に足を運んでみました。  
伊須では、「三年連続で、こ  
んな目に…」という夫婦の  
声。  
節子川上流では、去年は  
左岸、今年は右岸がえぐり  
取られて、畑の足元も危う  
い状況…。農家にとっては、  
命の次に大切な畑でありま  
す。

嘉徳では、一日も早く携  
帯が使えるように…。との  
声。「住民の命と財産を守  
る。」この事が政治の究極  
の目的であることを申し添  
え、一般質問を終わります。



中村義隆議員

**議員** 世界自然遺産登録に向けての取り組みについて

狩猟鳥獣として、猟銃で捕獲できる「ノヤギ特区」が狩猟期間に適用されていますが、死んだヤギは食用にできないのが阻害要因であります。生態系の保全に向けても特区の見直しは、全都市町村長会や希少野生生物保護対策協議会などで検討する必要があるのではないのでしょうか伺います。

**町長** ノヤギ対策として、平成22年度に国の構造改革特別区域「特区」に認定され、狩猟期間中の猟銃での

駆除が認められております。特区の見直しにつきましては、関係機関の指導を受けながら、取り組んで行きたいと考えております。

**議員** 奄美群島の長寿に対して中年男性（40〜69歳）の早世率の高さについて

奄美群島の中年男性の死亡率が、全国平均1.5倍も高く、さらに上昇傾向にあると研究報告があったようですが、どのような内容でしょうか伺います。

**町長** 名瀬保健所管内の40歳〜64歳の死亡率は、全国値に比べ1.5倍であり、死亡原因では不慮の事故、心疾患、悪性新生物、肝疾患、自殺の順となっております。また、全年齢における主な死亡原因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の

順であり、他地域と同様となっております。

健康診査受診者を対象にしたデータでは、ガンや循環器疾患のリスクが高くなる喫煙率は全国平均よりやや低い一方で、飲酒量は一日平均1.5杯以上（焼酎換算）の割合は、男性では年齢別、島別いずれも50%を越えていることなどが主な内容であります。

**議員** 教育行政について

本年度から中学校の保健体育の授業に武道とダンスが必修化になりましたが、本町の各中学校の現状を伺います。

**教育長** 本町の中学校では、武道においては柔道が2校（阿木名、池地）、剣道6校（久慈、伊子茂、秋徳、薩

川、俵、与路）、相撲3校（古仁屋、油井、篠川）、空手1校（諸鈍）となっております。



岡田弘通議員

**議員** 奄美群島成長戦略ビジョンについて

先ずは、本町の各分野毎の具体的な戦略ビジョンを本町の各種機関・団体を含めた戦略会議（仮称）を設置して策定を行ない、広域事務組合等へ要望していくべきと思うが、町長の考えを伺います。

**町長** 現在、私と企画課長がそれぞれの部会等において協議を進めているところであり、7月に開催される第5回

作業部会を受けて分科会を立ち上げ具体的な話し合いが始まります。奄美群島成長戦略ビジョンは、重点3分野（農業、観光／交流、情報）+2分野（文化、定住）の役割に限ったビジョンとなっておりますので、本町も広域事務組合と連携して本町に関わる成長戦略ビジョン策定に努めて参りたいと思います。

**議員** 農業振興について

1 青年就農給付金制度について伺います。

**町長** 給付金の種類は2種類ありまして、一つは県農業大学校や県が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受ける方を対象にした「準備型」で、就農に向けた研修中に最長2年間、年150万円を支給する給

付金です。これは給付窓口が県の方になります。

2つめは、農業を始めて経営が安定するまでの方を対象にした「経営開始型」で、年150万円を最長5年間支給する給付金です。

これは、市町村が作成する「人・農地プラン」への位置付けや独立・自営就農5年後、農業での生計が成り立つ実現可能な「経営開始計画」等の要件が必要となります。この給付金につきましては、市町村が窓口となります。

また、「準備型」の研修終了後の就農予定時の年齢と、「経営開始型」の独立・自営就農時の年齢が45歳未満であることが原則であります。

**議員** 2.この制度は、最も有利な国の事業であると思うので、郷友会等へ呼びか

けを行い一人でも多くの方が認定されるよう努力すべきと思うが考えを伺います。

**町長** 郷友会やあらゆる機会をとらえて呼びかけをして参ります。

**議員** 水産業の振興について

本町に立地している、奄美栽培漁業センターと緊密な連携を図り、町としての支援協力等を行ない、又、当センター・県・町・漁協等の話し合いの場を設置して、本町の漁業振興を図るべきではないか。農業振興同様に水産業についても、若者担い手育成事業を国・県に働きかけるべきと思うが、町長の考えを伺います。

**町長** 町としての直接的な支援はしておりませんが、地元雇用や町外からの問い

合わせや視察等も多く、国の「クロマグロの研究機関」として貢献は大きく、町としても今後も情報交換など、クロマグロに関しての交流を行うて行きたいと考えております。



池田啓一議員

**議員** 防災について

平成22、23年と町は豪雨災害を受けましたが、その後被災地の方々の話し合い、また検証等は為されたと思います。その内容を伺います。

**町長** 被害が甚大な集落を対象に地域防災計画の見直しを目的とし、地域住民が、

災害発生からどのような行動で、災害に対処したかの聞き取り調査を行いました。改めて、「自助」、「共助」、「公助」の防災の基本理念が重要であるかを感じたところであります。

集落水道については、瀬戸内町集落水道施設改良事業等に対する補助金交付要綱を本年4月1日付けで制定しております。

**議員** 商店街の活性化について

この件は、議会の意見に対する処理状況に示されますが、その具体的な内容と商工会との会合等は、為されているのか伺います。

**町長** 市街地の空き店舗を活用して、「寄り合い処せとうち（仮称）」を開設し、活力ある地域社会を実現していくことを目標としており

ます。さらに、「せとうち海の駅」へのワンストップの場所として、観光ビジネス客等へのインターネットサービスの提供にも努めたいと考えております。商工会との会合等については、現在しておりません。今月中にする予定であります。

**議員** エフエムせとちについて

4月25日にエフエムせとちが開局しましたが、難聴地域から不満の声が出ています。今後の対策をお示し下さい。

**町長** 屋外アンテナを活用して改善を図りたいと考えています。ただし、屋外アンテナを利用して受信が困難な地域は、ミニFM施設を整備するなどの対策を進めて行きたいと思います。



**議員** 加計呂麻島展示・体験交流館について

この館の建設の目的を伺います。

現在の進捗状況と今後の計画を伺います。



岩井義照議員

**町長** 本施設を整備することにより、観光客の増加及び雇用の場と地域の活性化を図る目的で建設いたします。また、各種体験メニューを提供し、町内の宿泊客の増を図る目的でもあります。

建物に関しましては、平成25・26年度の2カ年で本体工事を実施する計画であります。

**議員** 戦跡として、実久(有志の方々)が小規模の整備を行う(三浦(ダム)、瀬相(旧軍港近くの基地跡)等も活用してはどうか。

**町長** 今後、特に力を注いでいきたい施策は何ですか。

**議員** 3. 本町の問題と課題は何ですか。

**町長** 今後、特に力を注いでいきたい施策は何ですか。

**議員** 町づくりについて

1. 5年間の町づくりで町長が特に力を注いできた施策は何ですか。

**町長** 借金返済と行政改革に取り組んで参りました。

**議員** 2. 今後、特に力を注いでいきたい施策は何ですか。

**町長** 今後、特に力を注いでいきたい施策は何ですか。

**議員** 3. 本町の問題と課題は何ですか。

**町長** 問題点と課題は、多岐に渡りますが、少子・高齢化の進展と人口減少。共生・協働によるまちづくり。健康で共に支え合う福祉のまちづくり。地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり。安心・安全で快適に暮らせるまちづくり。豊かな資源を活かした地域産業の創出。快適で活力ある住みよいまちづくり。以上、7項目が主なものと思います。

**議員** 4. 町民は本町に何を期待していると思いますか。

**町長** 地域経済の活性化。産業振興の活性化。交通・通信基盤の整備。防災体制の整備。医療・福祉・子育て支援。教育の充実。行財政機構改革。7つのマニフェストを中心に

に安全で安心して暮らせるまちづくりに努めて参りたいと考えております。

**議員** 学校施設整備について

阿木名小中学校は中学生39名、小学生66名、全校生徒105名の学校で、本町唯一生徒数が増えている学校であります。体育館の利用頻度は高く、夜間や休日には地区民が頻繁に利用している利用率の高い施設でもあります。

この体育館は築46年と古く、狭隘で危険な施設として、過去に幾度となく建て替えを陳情してまいりましたが、当局は財政事情を理由に一蹴してきた経緯があります。子供たちに安全で充実した学校施設を提供してこそ、教育のまちづくりと考えます。教育長の当該施設の現況と整備について

お聞かせください。

**教育長** これまで、部分的な補修や平成20年度には屋根の全面張り替え工事を実施しており、老朽化による外壁の亀裂や落下等についても、緊急補修で対応しているところであり、建替えにつきましては、町財政も勘案しながら、整備方針の中で考えてまいります。



篠川、久慈、油井、嘉鉄小学校の3年生が議場を見学しました



鎌田 愛人 議員

議員 箱物建設事業に

ついて

1. 火葬場について

利用者が安心して利用できるよう、建替える必要があると思うが、町長の見解は。

町長 財政的に早急には実施できない状況化にあります。年次的に補修を行い維持管理に努めて、諸般の事情等を考慮して検討します。

議員 2. その他の箱物建設事業のスケジュールと予想される事業費を伺います。

文化会館

学校給食センター

加計呂麻島展示・体験交流館

町長 25年度基本設計・実施設計。26年度、27年度建設工事。28年度竣工。総事業費10億円超。

文化会館建設後に建替え。

概算で3億7千万円。

24年度実施設計。25年度

26年度本體工事。総事業費

2億6千万円。

議員 3. 加計呂麻島展示・体験交流館は採算が取れる自信があるか。

まちづくり観光課長 動いてみなければわからない部分があります。できるだけ独立採算制という形でできればと思っています。

町長 やって見なければわからないという課長の答弁は実際そうだと思います。

議員(指摘) やって見なければわからないという考

えて、3億円近くの事業を推進していいものなのか私には疑問に思う。

議員 4. 箱物事業で17億円、箱物以外にも事業がある中で、財政的な展望はあるのか。

財政担当補佐 財政調整基金等3億円しかない中で10何億円の事業をどうするか頭が痛いところである。優先順位を決めて、さらには必要最小限の分相応の規模で納まるようにお願いしております。

議員 教育・人材育成について

瀬戸内町青少年育成基金の運用(管理規則による助成)について

(1)「文化において、県及び九州又は全国規模の事業等」は古中の吹奏楽部や島唄

の子ども達は可能か。

(2)「スポーツにおいて、県の競技連盟若しくはこれらに準ずる団体が主催する強化合宿を含む事業等」は古中柔道部、古高相撲部の生徒は可能か。

(3)「国際交流を通して、人材育成に寄与することを目的として国又は地方公共団体若しくは、これらに準ずる団体が主催する国際交流事業等」は新極真カラテの二年に一回の国際大会(ドリムカップ)へ古高生徒2名が参加、適用なるか。

社会教育課長 (1)可能だと認識している。

(2)可能だと考えています。

(3)そういったことも含め、条項をつたい助成する。

議員 参加者を引率する、外部指導者の旅費補助についてはどうなのか。

社会教育課長 引率者の分を特に重点を置いて、今回の管理規則は作られております。

本町では平成15年3月に「瀬戸内町地域新エネルギービジョン」を策定してある。その計画の実施及び進捗状況はどのようになっているのか伺います。



向野 忍 議員

議員 原発問題とエネルギー政策について

町長 「せとつち海の駅」と「勝浦公民館」に太陽光

発電システムを導入しております。「再生可能エネルギー特別措置法」が7月1日より施行されますので、新エネルギーの導入等がこれまでに以上に促進されるものと思います。

**議員** 原発に依存しない島として、太陽光、風力、海潮流、バイオマスなど再生可能エネルギー活用に向け、奄振事業等に組み入れるべく提言すべきと思うが町長の見解を伺います。

**町長** 奄振延長へ向けて協議会及び検討会等が随時開催されますので、その中で提言して参りたいと思います。

**議員** 防災体制の整備・強化について

高齢者や障がい者等の災害時要援護者に対する避難

支援対策はどのようになっているか伺います。

**町長** 「瀬戸内町災害時要援護者避難支援プラン」が策定されており、福祉部署、防災部署が連携し重点的・優先的に避難支援をするように努めております。

**議員** 「エフエムせとうち」が開局し、防災無線の役割も担うことが期待されているが、放送が聞こえないエリアがあるとの声がある。どの地域なのか把握しているか、対策はどつするのか伺います。

**町長** 難聴地域は、基本的には防災無線の外部アンテナを設置している29の集落が該当するものと考えています。

調査結果が分かり次第、難聴解消へ向けて対策を講じたいと考えています。

**議員** 学校教育について

本町児童生徒の基礎学力に関する課題とその具体的対策について伺います。

**教育長** 本町では、極小規模校が大半を占めるため、個に応じた指導が行いやすいため基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせることが出来る反面、お互いの意見を発表し合いながらの相互解決の場面が持たないことが大きな課題と言えます。

課題解決のために、小規模校が各地区で集合学習を年5回ほど実施しながら、多人数での学習を展開しているところです。

また、一人一研究事業を推進し、授業力向上のため授業研究会を実施しているところです。

## 委員会活動

第2回定例会では、文教厚生常任委員会（鎌田愛人委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。（要旨は次のとおりです。）

### 文教厚生常任委員会

所管事務調査  
『高齢者の生きがい対策に関する調査』

社会参加対策」について調査しました。

趣味、教養活動  
市直営の生きがい作業所（8ヶ所）において、陶芸、園芸、手芸、木彫の各講座を月2回、1回当り2時間実施しており、受講料は無料で約100名以上が受講しているとのことでした。

また、農園（市内6ヶ所）を高齢者に貸与し、農作業を通じて、ふれあいと健康の維持増進を図っているとのことでした。

老人クラブ活動  
結成助成金は2万円とし、9ヶ月以上にわたって活動する単位老人クラブに対し、活動助成金年額4万8千円、健康増進助成金年額5千円の合計5万3千円を助成しているとのことでした。

社会参加の促進  
高齢者の社会参加の促進のため、熊本市シルバー人

材センターの運営を支援しており、平成22年度のセンター運営実績は、会員登録2492名（男性1708名、女性784名）、就業率82.2%、契約状況は2万1318件の約9億円（公共525件、民間2万793件）とのことでした。



熊本市直営の生きがい作業所を調査する文教厚生委員

員（1日以上就業）262名（男性160名、女性102名）であったとのことでした。

**契約件数及び金額**

平成23年度は、契約件数2521件の契約金額8680万円（内訳は、公共184件の3270万円、企業515件の2430万円、個人1822件の2970万円）とのことでした。

**会員加入の促進方法**

奄美まつりパレードへの参加や、年1回のボランティア活動を実施し、新聞への掲載等の活用を行っているとのことでした。

**事業実施に伴う問題点**

国・市の補助金により運営していることから、現在は補助金が削減され、今後の補助金の不透明さが懸念されること、23年度単年度は約90万円の赤字であったとのことでした。



奄美市シルバー人材センターにて調査を行う文教厚生委員

次に、本町における高齢者の生きがい対策事業の現況は、次のとおりです。

**無料乗車乗船券**

80歳以上の高齢者に対して、町内の民間バスと町営フェリーに乘車、乗船する場合はフリーパスによる無料化にしており、予算措置として過疎債を適用し、約1千万円を計上しているとのことでした。

**老人クラブ**

町老人クラブ連合会に対し、年間140万円を補助し、老人クラブ連合会は同会主催のゲートボール大会

やグラウンドゴルフ大会などの各種交歓会や各単位老人クラブによる各事業を支援するため、30名以上の単位老人クラブに年間3万円、29名以下に対し年間2万円の補助をしているとのことでした。

**敬老祝金**

各年齢に応じて、100歳以上12名に年各10万円、90歳～99歳280名に年各3万円、85歳到達時に8名に年各1万円を贈呈し、総額1058万円であったとのことでした。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局に提出しました。

**『高齢者の生きがい対策に関する調査』意見**

老人クラブ、社会福祉協議会等と十分な協議を行い、高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会参加する施策を研究し実行されたい。

**編集後記**

暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

4年に一度の夏季オリンピックがロンドンで開催され、日本中が大いに燃えた暑い（熱い）夏でした。

日本選手の表彰台の晴れ姿が、今でも目に焼きついています。

これからの季節、秋の大型台風や豪雨が気になります。備えあれば憂いなし。万全の体制で備えましょう。

健康にはくれぐれもご留意ください。皆様のご健勝を祈念いたします。（事務局）

**議会報編集委員会**

- 委員長 向野 忍
- 副委員長 鎌田 愛人
- 委員 堯 文俊
- 岡田 弘通
- 林 健二
- 吉見 洋和

### 1、支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

### 2、支給額

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。(平成24年6月分の手当より)

「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

### 3、支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

「手続きの方法は...」

#### 認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること(申請)が必要です(公務員の場合は勤務先に)。

原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても移動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請がおくれると、原則、遅れた月分の手当てを受けられなくなりますので、ご注意ください。

#### 【認定請求に必要な添付書類等】

##### 印鑑

健康保険被保険者証の写し(国民健康保険の方は、必要ありません)

請求者名義(父、母、養育者等)の通帳

その他... 1月1日に瀬戸内町に住民登録のなかった方 前住所地の市区町村長の発行する児童手当用所得証明書 等

「申請は...」

初めてお子さんが生まれたとき

第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など

他の市区町村に住所が変わったとき

公務員になったとき、公務員でなくなったとき等

「続けて手当てを受けるには...」

#### 現況届

6月分以降の児童手当を受けるには現況届(毎年6月に提出)が必要です。提出がない場合には、6月分以降の手当てが受けられなくなりますので、ご注意ください。

詳しくは、瀬戸内町役場 町民課 児童母子係(72-1060・FAX72-1120)へお願いします

平成 24 年度 8 月から、配偶者からの暴力(DV)被害者に  
対する児童扶養手当の支給要件が一部改正されます。

### 大事なお知らせ

平成 24 年 8 月から、児童扶養手当の支給要件に、配偶者からの暴力(DV)で「裁判所からの保護命令」が出された場合が加わりました。

児童扶養手当を受給するためには、市町村(特別区を含む)へ申請が必要です。おすまいの市町村に早めに問い合わせの上、手続きをしてください。(8月1日に支給対象となった方は、8月中に申請すれば、8月分から受給できます。)

### 児童扶養手当とは?

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自律の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### 支給要件は?

次の ~ のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

父母が婚姻を解消した子ども

父又は母が死亡した子ども

父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども

父又は母が生死不明の子ども

父又は母が 1 年以上遺棄している子ども

父又は母が裁判所からの DV 保護命令を受けた子ども(新規)

父又は母が 1 年以上拘禁されている子ども

婚姻によらないで生まれた子ども

棄児などで父母がいるかいないか明らかでない子ども

この他の支給要件もあります。

### 手当て額(月額)とは?

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

子ども 1 人の場合(平成 24 年 4 月~)全部支給: 41,430 円

一部支給: 41,420 円~ 9,780 円

### 今回の改正により新たに受給するためには?

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市町村へ申請が必要です。手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、8月1日に支給対象となった方が8月中に申請をした場合、8月分の手当てから支給することができます。の支給要件に該当するかたは、お早めにお住まいの市町村にお問い合わせの上、手続きをしてください。

手当ての支払いは、4月、8月及び12月の3期に、それぞれの前月までの分が支払われます。このため、8月分の手当は、12月に支払われます。

詳しくは、瀬戸内町役場 町民課 児童母子係(72-1060 直通)までお問い合わせください。

9月30日(日) 油井豊年踊り

広報せとうち(14)

人KEN まもるくん

人KEN あゆみちゃんからのお願い  
自分を大切にしてください。  
一人で悩まないでください。

子供の人権110番

(全国共通・無料)

ぜろ ぜろ なな ひゃくとうばん

0120(007)110

人KEN イメージキャラクター 人KEN まもるくん



人KEN イメージキャラクター 人KEN あゆみちゃん

## 鹿児島地方法務局

### シーカヤック大会(フル・ハーフの部・地元選手)成績表

お詫びと訂正 8月号に掲載しましたフル・ハーフマラソン2人艇成績表で掲載漏れがありました。お詫びして訂正致します。

フル			ハーフ		
順位	氏名	タイム	順位	氏名	タイム
4	田村 元宏	3:29:58	10	田邊 隆弘	2:11:35
	上野 孝貴			田邊 真生	

## 就業構造基本調査について

### 《平成24年10月1日実施》

総務省統計局（鹿児島県・瀬戸内町）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、昭和31年に開始されて以来、昭和57年までは概ね3年おき、昭和57年以降は5年ごとに行われており、平成24年調査は16回目に当たります。

就業構造基本調査は、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査です。

就業構造基本調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用政策及び経済政策などの企画・立案する上で重要な指標として利用されます。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ぶことになっており、お住まいの地域が調査対象となりました場合は、9月以降、調査員が皆様のお宅に訪問し、調査票への記入をお願いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。なお、就業構造基本調査により集められた調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されます。また、調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は「統計法」により固く禁じられていますので、安心してありのままをご記入くださるようお願いいたします。

調査対象年齢は、15歳以上となっております。

---

## 無料「全国一斉！法務局休日相談所」の開設について

平日多忙で相談を受けることが出来ない皆様のために、下記のとおり「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。なお、相談は無料で、法務局職員及び公証人が担当し、秘密は厳守されます。

日 時 平成24年9月23日（日曜日）

午前10時～午後4時（受付は3時30分まで）

場 所 鹿児島地方法務局奄美支局

奄美市名瀬入船町23-1

相談内容 土地や建物の登記(売買、相続など)、

会社の登記（設立・役員変更など）、戸籍・国籍

（養子縁組・国籍取得など）、供託（地代・家賃な

ど）、人権（いじめ・DVなど）

鹿児島地方法務局奄美支局

奄美市名瀬入船町23-1

問い合わせ先 瀬戸内町役場 町民課 0997-72-1060（直通）

9月30日（日） 油井豊年踊り

広報せとうち（16）



## 合併処理浄化槽設置整備補助金制度

瀬戸内町では、生活排水による公共区域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を実施しています。また、平成13年4月の改正浄化槽法の施行により、浄化槽を設置する際には原則合併処理浄化槽にすることが義務付けられています。

合併処理浄化槽とは・・・し尿と生活排水(台所・風呂・洗濯の排水など)を処理できる浄化槽。単独処理浄化槽やくみ取り式便槽では処理できない生活排水を処理できるため、川や海の水質を保全することができる。

### 1.対象

この制度の対象は、以下の条件を満たす場合です。

- (1)農業集落排水対象地域(阿木名集落)以外の地域であること。
- (2)処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること。
- (3)居住を目的とした住宅であること。店舗併設住宅の場合は、居住部分の床面積が二分の一以上であること。

### 2.補助金額

合併処理浄化槽の設置整備をより推進するために、平成24年度から設置補助金を15万円増額し、くみ取り式便槽の撤去費を新設しました。

撤去費は、住居建て替えの場合、対象外となります。

従来の補助金制度		新補助金制度	
人槽区分	補助金額	人槽区分	補助金額
5人槽	332,000円	5人槽	482,000円
6～7人槽	414,000円	6～7人槽	564,000円
8～10人槽	548,000円	8～10人槽	698,000円
単独浄化槽撤去費	90,000円	単独浄化槽撤去費	90,000円
		くみ取り式便槽撤去費	100,000円

### 3.受付期間

平成24年4月1日から年度を通じて受け付けています。

### 4.申請方法

浄化槽設置施工業者が申請を代行しますので、各施工業者にお問い合わせください。

### 5.お問い合わせ

瀬戸内町役場生活環境課 電話:0997-72-1113(直通) Fax:0997-72-1120  
広報せとうち(17) 9月30日(日) 油井豊年踊り

平成23年度「瀬戸内町ふるさと応援基金」寄付者の公表について

ふるさと納税制度により、「瀬戸内町ふるさと応援基金」に寄附をしていただいた方の一覧です。  
(公表について承諾をいただいた方のみ掲載しています。)

ご寄附をいただいた方々、誠にありがとうございました。皆様のご期待に応えるよう、「まちづくり」に取り組んでいきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。

なお、名簿は寄附の申込順となっています。

H24.3.31 現在

1 寄附者一覧表

お名前	ご住所	寄附金額	指定事業
信川 文夫	鹿児島県	50,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
非公表	千葉県	10,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
池田 義昭	大阪府	200,000円	(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業
平林 タヅ子	東京都	50,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
奄美民謡武下流 全国講師会 武下 和平	兵庫県	415,418円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
宮畑 豊	東京都	160,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
井口 律子	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
齊藤 ひろみ	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
老山 安子	神奈川県	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
非公表	静岡県	15,000円	(1)、(3)、(5)
加納 定義	埼玉県	10,000円	(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
辻 正司	東京都	10,000,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
松田 秀夫	東京都	10,000円	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業
田中 耕一	大阪府	350,000円	(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
非公表	大阪府	100,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
非公表	神奈川県	150,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
金栗 宏也	熊本県	3,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
非公表	神奈川県	30,000円	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業

前田 勝也	沖縄県	200,000円	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業、(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
川辺 清	大阪府	1,000,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
山田 洋次	東京都	1,000,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
東 昭子	大阪府	30,000円	(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業
徳田 恵子	東京都	100,000円	(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業
沖 秀広	大阪市	30,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
栄 陽一郎	大阪府	10,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
非公表	神奈川県	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
足立 栄一	東京都	5,000円	(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業
34件	計	13,983,418円	

## 2 基金の運用状況(指定事業別)

指定事業区分	22年度末残高	23年度積立額	23年度取崩額	23年度末残高
(1)活力ある産業の振興に資する事業	20,000円	5,000円		25,000円
(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業	1,530,000円	100,000円		1,630,000円
(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業	130,000円	175,000円		305,000円
(4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業	25,000円			25,000円
(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業	135,000円	565,000円		700,000円
(6)安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業	20,000円			20,000円
(7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業	13,429,000円	13,138,418円	4,384,000円	22,183,418円
計	15,289,000円	13,983,418円	4,384,000円	24,888,418円

## 瀬戸内町議員選挙に伴う臨時職員募集について

瀬戸内町選挙管理委員会では、瀬戸内町議会議員選挙に伴う臨時職員を募集いたします。

### 【応募資格】

20歳以上60歳未満

瀬戸内町に住所を有している者

町税及び使用料に滞納がない者（同一世帯含む）

### 【応募期間】

平成24年9月1日～平成24年9月28日（土、日、祭日は除く）

郵送可 9月28日（金）消印有効

### 【申込手続】

履歴書提出

### 【採用方法】

書類選考のうえ、採用者には別途通知いたします。

### 【雇用期間】

10月より2ヶ月程度

### 【問合せ・提出先】

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町選挙管理委員会 0997-72-2183

# オータムジャンボ宝くじ

発売期間：平成24年 9月 24日（月）

～10月12日（金）

1等・前後賞合わせて3億9000万円

『オータムジャンボ宝くじ』

1等 3億3000万円×13本

前後賞各 3000万円×26本

2等 1000万円×130本

抽選日：平成24年10月19日（金）

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

9月30日（日） 油井豊年踊り

広報せとうち（20）



# 9月 2012年(平成24年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
						
2	3 きゅら島 コツコツ継 続コース	4 ぽっかぼ かくらぶ 第13回元 気な笑顔教 室	5 第10回脳 の健康教室 元気な笑 顔教室	6 ぽっかぼ かくらぶ 男の料理 教室	7 元気な笑 顔教室	8
9	10 きゅら島 コツコツ継 続コース	11 ぽっかぼ かくらぶ 第14回元 気な笑顔教 室 元気な足腰 講座	12 第11回脳 の健康教室	13 ぽっかぼ かくらぶ 1歳6ヶ月 児健診 元気な笑 顔教室	14	15 親子教室 (3歳以上)
16	17 敬老の日	18 ぽっかぼ かくらぶ 第15回元 気な笑顔教 室 元気な足腰 講座	19 第12回脳 の健康教室 元気な笑 顔教室	20 ぽっかぼ かくらぶ 5歳児健診 男の料理 教室	21 親子教室 (3歳以下) 元気な笑 顔教室	22
23	24 きゅら島 コツコツ継 続コース	25 ぽっかぼ かくらぶ  第16回元 気な笑顔教 室 元気な足腰 講座	26 第13回脳 の健康教室  元気な笑 顔教室	27 ぽっかぼ かくらぶ  6ヶ月児健 診	28	29 
30	<p>ぽっかぼかくらぶ、きゅら島コツコツ継続コース、1歳6ヶ月健診、3歳児健診 3ヵ月児健診、親子教室、の問合せは、保健福祉課 保健予防係TEL0997-72-1068（直通） 元気な足腰講座、元気な笑顔教室、脳の健康教室、男の料理教室の問合せは、保健福祉 課 地域支援係 TEL 0997-72-1068（直通）</p>					

### 海岸愛護作業

「美しい街づくり」

7月21日に、海岸愛護作業が古仁屋市街地の海岸道路や海の駅・漁港・港湾施設周辺の清掃作業が各種団体約200人参加し実施されました。

4月には、コーラルクリーン作戦が行われましたが、今回も多くのゴミが収集されています。美しい景観を保つためにも継続的な活動をする必要があるかと思う。



### 奄美分遣隊50周年式典

「海上防衛の要衝」

7月20日に、海上自衛隊の開隊50周年を記念した式典が古仁屋にある同分遣隊庁舎で行われました。

式典は、海上自衛隊佐世保地方隊や町・隊友会などの関係者約30名が出席し、節目となる50周年を祝いました。

奄美基地分遣隊の主な任務は基地の警備・維持管理艦艇や航空機に対する支援情報本部喜界島通信所の業務支援などを遂行し、隊員19名が駐在し、南西諸島の防衛や警備に努めている。



### 寄り合い処せとうち

「憩いの場」

7月19日、瀬戸内町大湊に地域の集いの場、「寄り合い処せとうち」が開所し26日には、開所式が行われました。

寄り合い処せとうちでは、おしゃべりのできる場を通して仲間づくりや生き甲斐を進め孤立の解消をしていく地域のお茶の間をコンセプトとし、施設にはミニ図書館やフリースポット・観光案内スポット・手荷物一時預かり（無料）のサービスなどがあり町民が気軽に集える場所として利用してほしい。



### 慶天海関新十両祝賀会

「関取誕生」

7月25日、大相撲秋場所の番付発表があり、慶改め（慶天海）が名古屋場所所で5勝2敗と好成績を収め新十両となり本町からは、重ノ海以来の関取が誕生しました。

8月5日には、農協会館にて昇進祝賀会が行われ約300人が参加し町を挙げて新十両昇進をお祝いしました。



# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は7月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

## お誕生



徳

名前 保護者 住所

徳原 セツ子 80 古仁屋

初山 歩優人 恵里菜 古仁屋

山田 唱次 64 花富

義永 テア 将晃 古仁屋

盛 稲重 97 節子

吉田 篤人 直人 古仁屋

柳 マサ子 97 芝

田畑 那奈 大樹 神奈川県

泰山 幸雄 90 花富

嶺 陽仁 隆伸 阿木名

与倉 陸男 69 阿木名

平田 一晴 英志 久慈

義村 時子 101 勝浦

谷口 龍愛 祐一郎 霧島市

中村 武夫 77 勝浦

## ご結婚 おめでとう



名前 本籍

合田 和希 宮崎県

桑原 長市 74 花天

古原 範子 古仁屋

出水 ナシ 92 古仁屋

## お悔やみ 申し上げます



氏名 年齢 本籍

福田 平子 91 池地

香典返し(社協へ)(7月分)

嘉納 花枝 95 西阿室

石黒 紀夫 トミ大 湊

合計 六万円

## 広報紙郵送料

(氏名) (住所)

榮 清三 五千円 撰津市

皆様のご寄付

ありがとうございます。

お詫びと訂正

8月号・戸籍の窓・「お悔やみ申し上げます」で字の誤りがありました。

お詫びして訂正致します。

正程 廣也 82

誤程 廣也 82

## 法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日】9月19日(水)(毎月第3水曜日)

【時間】10時~13時

【場所】中央公民館

【相談内容】相続・売買等名義変更について  
遺言書作成について、成年後見について等

【問合せ先】鹿児島県司法書士会大島支部

72-3672(担当:木村)

# ねんきん コーナー



年金キャラクター  
「もくもく」

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか！

国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、方が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々五十円割引される早割り制度や、現金納付よりも割引額が多い六ヶ月前納・一年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳通帳、金融機関届印をご持参のうえ、町役場町民課国民年金係または、年金事務所へお申し出ください。



# 第10回 マリンフェスタin加計呂麻



体験コーナーでは、バナナボート、シュノーケリング、シーカヤックなどがあり、その中で

昨年台風の影響で中止され2年ぶりの開催となり町内外から多くの家族連れや連合青年団・観光客が訪れました。

7月22日、「マリンフェスタin 加計呂麻」(加計呂麻地域塾主催)が渡連海岸で開かれました。



もバナナボートが今年も大人気で1時間待ちの状態でした。また、ビーチバレー大会には、前日から来ている連合青年団など15チームが出場し、出場者は真夏の強い日差しがじりじりと照りつける中、砂まみれになりながらボールを追いかけ、コート外からは、好プレーや珍プレーのたびにチームメイトらが大きな声援を送り、会場は大いに盛り上がりました。



**水のトラブルすぐに解決！**

**瀬戸内町指定水道工事店**

給・排水設備施工、維持管理 浄化槽工事(水洗トイレ)  
排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 貯水槽清掃  
引っ越し清掃 ハウスクリーニング エアコン洗浄

**(有) 瀬戸内ビルシステム**  
瀬久井 080-1540-3614

**法事・年の祝・各種宴会予約承ります。**

かごしま県産、特に瀬戸内産の野菜、いのしし、やこう貝、黒まぐろ料理で、ご昼食、夜の宴会などのお客様のご来店をお待ちしています。

郷土料理 **味園** 斉藤美保子 72-2276  
営業時間 11:30~14:30 17:00~22:00 (オーダーストップ 20:00)

**かごしま地産地消推進店**  
せとうちスタンプ会加盟店

私達が提供する **家族葬** 一緒に大切な方を考えます。

故人との最後のひと時をごく親しいお身内だけでゆっくりと過ごしたいという場合のお葬式です。 経済的ご負担が軽くてすむ『家族葬』を提案いたします。

**お家の心の拠りどころ**  
仏壇、仏具取り扱っています。(間取りにあったお品をご用意いたします)

私達は、故人とお別れの時間を過ごせるようにお手伝いさせていただきたいのです。わからないこと、不安なことがありましたらご遠慮なくいつでもご相談ください。

24時間受付 早川福祉葬祭 72-4000

**共同納骨堂**

管理費(年間)  
15,000円~  
35,000円  
いつでもお参りが  
できます。  
場所：瀬久井